

保護者の皆様へ

就学支援金 7 月申請、臨時支援金の申請について

申請は、現在、認定・不認定にかかわらず、「就学支援金」「臨時支援金」の順に必ず、両方の申請をしてください。

「就学支援金」の申請が終わると、「臨時支援金」の画面に代わります。

申請のマニュアルは下のアイコンをクリックしてください。



02_【7月新規申請
編】利用マニュアル（F

現在、不認定、資格消滅の方はこちらをご覧ください。



03_【7月継続申請
編】利用マニュアル（F

現在、認定されている方はこちらをご覧ください。

大阪府のホームページで「高等学校等就学支援金」と検索すると、次の案内が出てきます。
昨年マニュアルが掲載されておりますが、間もなく今年のマニュアルに更新される予定です。こちらも参考にご覧ください。

[大阪府立高等学校の授業料と就学支援金について／大阪府（おおさかふ）ホームページ
\[Osaka Prefectural Government\]](#)